

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の2第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和7年6月30日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和7年度第8号）の内容
別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積（㎡）	権利の種類	始期	終期
1	菅野 一夫	福島県伊達郡川俣町	齋藤 孝太郎	福島県伊達市	福島県伊達郡川俣町山木屋字大平20-1	畑	1,230.00	賃借権	R7.7.1	R17.12.31
2	菅野 一夫	福島県伊達郡川俣町	齋藤 孝太郎	福島県伊達市	福島県伊達郡川俣町山木屋字大平21-1	畑	2,968.00	賃借権	R7.7.1	R17.12.31
3	菅野 一夫	福島県伊達郡川俣町	齋藤 孝太郎	福島県伊達市	福島県伊達郡川俣町山木屋字大平22-1	畑	728.00	賃借権	R7.7.1	R17.12.31
4	菅野 一夫	福島県伊達郡川俣町	齋藤 孝太郎	福島県伊達市	福島県伊達郡川俣町山木屋字上辰子山3-10	畑	2,258.00	賃借権	R7.7.1	R17.12.31
	合計					4筆	7,184.00			